

重紐をめぐる幾つかの問題(4)
— 帰字という名称について —

吉池孝一・中村雅之

1. はじめに

中村：初回には重紐の紐とは何かについて、第二回目には甲乙類、A B類という命名について、第三回目には初期の文献『顔氏家訓』「音辞篇」について議論しました。

吉池：いずれも、重紐をめぐる周辺的な問題です。

中村：今回から、周辺から一步立ち入った、類相関と呼ばれる問題について、議論しましょう。

2. 類相関とは

吉池：類相関とは何か、『中国語学辞典』(2022年)に要を得た説明があるので引用します。

「中古音の3等韻における、反切上字と帰字間におけるA(前舌主母音の拗音音節で韻図4等に配置)・B(前舌主母音の拗音音節で韻図3等に配置)・C(中舌・奥舌主母音の拗音音節)各類字の選択の相関関係。3等韻の唇牙喉音の反切において、A類上字はA類帰字に対してのみ用いられ、B類上字はB類帰字に対してのみ用いられる。それに対し、C類上字はA・B・C類帰字すべてに対して用いられる。このような対応関係を「類相関」、あるいは「上字-帰字の類相関」という。この対応関係を利用すると、下字のみでは判断できない重紐韻における帰字の類を判断することができる。平山久雄(1966b)はこの対応関係を用いて中古音の之韻と蒸韻の音価を推定し、「類相関」という用語を提唱した。相関関係の存在は辻本春彦(1954)が初めて指摘し、舌歯音字の反切の帰属も推定している。【文献】辻本春彦 1954. 平山久雄 1966b. 平山久雄 1997.」(項目担当：澤田達也氏。646頁)

中村：重紐A類(4等)と重紐B類(3等)において、反切上字(以下“反切”は省略)と帰字との間に一定の関係が見られるという現象ですね。特に、「A類上字はA類帰字に対してのみ用いられ、B類上字はB類帰字に対してのみ用いられる」という点が重要です。

吉池：ところで、いわゆる類相関という現象に最初に言及した論文はどのようなものでしょう。

中村：わたしの知る限りでは中国の周法高(1952)¹です。類相関の現象について必要且つ十分に述べており、その内容は平山久雄(1966)²に簡潔にまとめられています。平山氏はその現象を類相関と命名し、類相関を漢語中古音の音価の推定に利用しました。

吉池：類相関を音価推定にどのように利用したかということについては、議論が一段落してから改めて検討しましょう。ところで、周法高(1952)の二年後に辻本春彦(1954)が出るわけですが、辻本春彦(1954)の研究史における位置づけが気になります。

中村：『中国語学辞典』(2022年)の説明に「相関関係の存在は辻本春彦(1954)が初めて指摘し、」とあります。辻本春彦(1954)には、参考文献は提示されていませんが、周法高(1952)を参照した概説と見てよいでしょう。なお、辻本論文において、自説に不都合な反切を次々と誤記と判断する手法は、いかがなものかと思えます。

吉池：そうすると、辻本春彦(1954)は、いわゆる“類相関”の現象に言及した“日本の学界”に於ける初めて文献と位置づけることができるということですね。

中村：位置づけはそういうことでしょう。

吉池：辻本春彦(1954)は、類相関の現象の議論において、重紐の“A類・B類”という用語を使用しました。A類・B類の使用は、日本の文献で初めてのことです。このことは前々回に議論しました。重紐の4等字をA類と呼び、3等字をB類と呼んだわけですが、重紐の4等字をB類と呼び、3等字をA類と呼んでも良かったはずですが、そのようにはしなかった。それはなぜかということが問題になります。

辻本春彦(1954)に先立って、周法高(1945)が中国で初めて重紐の4等字をA類と呼び、3等字をB類と呼んだ。重紐の4等字をB類と呼び、3等字をA類と呼ばずに、3等(B類)・4等(A類)としたのは、陳澧『切韻考』の「本編の表」の配列の影響と見ることができます。周氏にとっては理由があるわけです。このことは前前回に議論しました。次いで周法高(1952)は、いわゆる“類相関”の現象を説明するにあたりA類・B類という用語を使用しました。A類・B類という用語の使用が、周氏から辻本氏に引き継がれていることになります。そのような状況を勘案すると、辻本春彦(1954)は、周法高(1952)を参照したと見て大過はないのでしょうか。そうすると、辻本氏の独自性はどこにあるのでしょうか。

¹ 周法高(1952)「三等韻重唇音反切上字研究」『中央研究院歴史語言研究所集刊』第23本下、203-233頁。

² 平山久雄(1966)「切韻における蒸職韻と之韻の音価」『東洋学報』49巻1号、42-68頁。

中村：辻本説に独自性があるとするれば、周法高(1952)が唇音反切のみを対象としていたのに対して、辻本氏は唇牙喉音に範囲を広げたことでしょうか。その後、平山久雄(1966)は、周法高(1952)が発見した反切上字と帰字(被切字)との関係を“類相関”と名付け、日本の学界に少なからぬ影響を及ぼしました。

吉池：ところで、『中国語学辞典』(2022年)の「類相関」の解説で用いられている“帰字”という用語、おそらく日本の学界でのみ使用されるのでしょうか、私は以前から気になってしかたありませんでした。周辺的な問題に戻ってしまいますが、このことを確認してから次に進みたいのですが。

中村：どういうことでしょうか。私自身は以前、類相関を議論した拙論で帰字という用語を使用しましたし³、吉池さんもたしか昔の論文で使用していましたね⁴。類相関を議論する場合、便利な用語だと思いますが。

反切の用法

吉池：たしかに私も院生の頃の論文で帰字という用語を使用しました。しかしあることを契機として⁵、韻字とそれに付された反切との関係について疑問を持つようになった次第です。帰字という用語に違和感があるのは、そもそも私は、“韻書”の小韻代表字に付された反切は、小韻代表字(被切字、帰字。以下被切字と呼びたい)の音を求めるためにあるのでは無い、と考えていることによります。

中村：どういうことでしょうか。反切は何のためにあると考えるのですか。

吉池：“経書”などの難字に付した反切は、不明な音を求めるために付したと見ていいのですが、韻書の反切は違うという事です。韻書を利用するほどの文人にとって、被切字の音は、既に知っているものであるのが普通であらうと思います。かりに知らない字音が有っ

³ 中村雅之(1992)「中古音重紐の音韻論的解釈をめぐって」『富山大学人文学部紀要』18号、89-104頁。『中古音のはなし—概説と論考』所収、古代文字資料館、2007。

⁴ 吉池孝一(1988)「『倭名類聚抄』所引の『考聲切韻』逸文の反切と「慧琳音義」の反切」『汲古』第13号、19-32頁。

⁵ かつて、私が東京都立大学の院生であった頃、故橋本萬太郎氏の集中講義に出たことがある。その時に氏は、「東」には、反切として「徳紅反」が付されているけれども、「東」の音など誰でも知っているものなのに、なぜ反切をつけて東の音を求めなければならないのでしょうかね、といった趣旨のことを話された。その真意は図りかねるが、それ以来、韻字と反切を直接結び付ける事に対して、特に反切から韻字の音を求める「反切→被切字(帰字)」という公式に対して、疑問を持ち続けている。

たとしても、同音字をまとめた小韻の中の他の諸字は所謂“直音”の役割をしますので、それによって不明な字音を知ることができます。

中村：それでは韻書の反切は何のために在ると考えるのですか。

吉池：不明な点のある被切字に出くわした場合に、その音を“確認”するために在ると、私は見えています。反切上字で被切字の声母を確認し、反切下字で被切字の韻母を確認するということです。それによって自らの字音を修正する場合はあるのでしょうか。反切の上字と下字を、何らかの方法で連読し、それによって被切字の音を求める（帰納する）ということではないと見えています。中村さんは、反切の上字と下字を何らかの方法で口唱して音を求めるとお考えのようですね。

中村：そうです。反切はそれによって音を求めるためにあるのであり、そのためには反切を一定の方法によって口で唱える習慣があったと考えています。韻書の反切が発音の確認のためにあると吉池さんは言いましたが、まさにその確認のためにこそ、反切を一定の方法で口唱していたのではないのでしょうか。吉池さんが想定するように、声母を上字で確認し、韻母を下字で確認する、つまり、すでに知っている字音の声母と韻母を反切の上字と下字でそれぞれ確認するというのは確かにあり得ることです。しかし、本来的に反切には音を求めるための決められた手順が存在したというのが私の考えです。

吉池：その手順というのはどういうものですか。

中村：反切の口唱法についてはいくつかの考えが提案されています。詳細は省きますが、私が唐代以前の口唱法として想定しているのは、次のようなものです。「東：徳紅切」の場合であれば、「徳紅」を [tək hōup]⁶ と何度か読み上げた後に、それを双声語に読み替えて [tək tōup] とする。つまり、[tək hōup] → [tək tōup] です。そうして新たに出来た [tōup] が求める音というわけです⁷。

吉池：何だか難しそうですね。

⁶ 中古音の表記は、平山久雄(1967)「3. 中古漢語の音韻」中国文化叢書1『言語』東京：大修館の音価表による。

⁷ 中村雅之(2003)「古代反切の口唱法」『KOTONOHA』第10号。『中古音のはなし—概説と論考』所収、古代文字資料館、2007。

中村：いえ、古代では双声や疊韻は基本的な造語法であって⁸、ごく一般的な概念でしたから、たとえ文字を知らない人であったとしても簡単に作れたと思います。

吉池：反切の利用法や作製法には種々のものを想定することができます。いずれが正解であるかは別に議論するとして、用語自体の中に、一定の結論が想定されるような意味が含まれるのは、研究をするための用語としては不都合です。

中村：吉池さんの意図は了解しました。まずは帰字という用語の使用状況を確認しましょう。

3. 帰字

吉池：『中国語学新辞典』（中国語学研究会編、1969年）の項目の「反切」には次のようにあります。

「反切の声母を表わす第1字を反切上字、韻母を表わす第2字を反切下字、これらにより標音される字を反切帰字あるいは被切字と呼ぶ。」（122頁。平山久雄）

また『中国語学辞典』（日本中国語学会編、2022年）の項目の「反切」には次のようにあります。

「宋・金の門法では、反切を「切韻」、1字目Aを「切」、2字目Bを「韻」と呼んだ。現在ではAを「反切上字」、Bを「反切下字」、反切によって字音が表される字を「帰字」（「被切字」）と呼ぶ。」（527頁。澤田達也）

中村：両者ともに、反切が付された字を、帰字とも被切字とも呼ぶわけですね。類相関については、「反切上字→被切字」という方向で議論を進めるので、被切字を便宜的に「帰字」と呼ぶのはよいとして、韻書の小韻代表字（同音の諸字の先頭にあり反切が付された字）を帰字と呼ぶのは多少適切さを欠くようにも感じます。

吉池：帰字という用語は、類相関を議論する場合に多用されます。それ以外でも、次のように幾つかの文献を挙げるすることができます。もっともこれは、たまたま目についた文献を挙げただけで、網羅的に調べたわけではありません。下記の内、辻本春彦(1954)、平山久雄(1966)は、類相関の現象を議論したものです。

・大矢透(1924)⁹。有坂秀世(1936)¹⁰に次の引用がある。「大矢博士の韻鏡考 187頁以下に曰く「廣通とは唇牙喉の諸母を上字と爲し、舌上、正齒及び來日の第三等を下字と爲せる

⁸ 例えば、「躊躇」「髣髴」は双声語、「連綿」「辟易」は疊韻語である。

⁹ 大矢透(1924)『韻鏡考』大矢透発行。

¹⁰ 有坂秀世(1936)「漢字の朝鮮音について(下)」『方言』第6巻第5號。『国語音韻史の研究増補新版』三省堂所収「漢字の朝鮮音について」(上、下を合わせたもの)、1980年第7刷、

反切の帰字は、音和ならば、下字に従ひて、第三等に在るべきなれども、第四等に在るを謂ひて」 (321 頁)。

・藤堂明保(1950)¹¹。「宋人の韻圖が廣韻(集韻)の反切歸字を縦横の圖式によつて表示して以来、」(55 頁)とある。「歸字」は常用の用語ではないらしく、この一例のみの使用である。

・小川環樹(1951)¹²。「反切を構成する二字の内であとの字(反切下字)はいつでも表わそうとする字(歸字)の韻母をあらわすと同時にその歸字と同じ声調に属する文字を用いる。」(36 頁)

・三根谷徹(1953)¹³。「甲類の歸字に反切下字として現れるのはA組【齒頭音、正齒音、以類、半齒音：対談者】、乙類の歸字に反切下字として現れるのはB₂組【舌上音：対談者】(力類を除く)であり、力類は甲乙兩類に現れている。」(51 頁)

・辻本春彦(1954)¹⁴。「ことに(美畢)は(美筆)に改めようとするが、反切上字が歸字の性格を決定するという事実からいえば無理に改める必要もなからう。」(9 頁)

・平山久雄(1966)。「上表にあらわれた現象を、上字-歸字の類相関、と呼ぶことにしたい。」(43 頁)

中村：大矢透(1924)の『韻鏡考』が早いようですが、大島正健(1912)の『韻鏡音韻考』(啓成社、1912)の中にも、次のように、「歸字」が使われています。

「	陟	ĩ(ok)	隆	(1)yung	切	中	ĩung
	女	ñ(o)	鄰	(1)yin	切	紉	ñin

此の如く音韻兩者【音=音字(反切上字)、韻=韻字(反切下字)：対談者】に拗聲あるときは、歸字の聲は、韻の方の y を取り、上記の如くにして表はすか、或は音の方の拗聲の符號を取りて ty, ny と爲し、而して後其 y を捨て、韻と結びて tyung, nyin として表はすか、何れにても可なるべし。」(34-35 頁)

吉池：古い用例は、いずれも『韻鏡』に関わる文献ですね。どのような経緯で使い始めたのでしょうか。

『韻鏡』序文の「歸字例」

303-326 頁による。

¹¹ 藤堂明保(1950)「中古漢語の音韻論的対立」『日本中國學會報』第一、1950(昭和 25 年 3 月 30 日発行)年、55-96 頁。表紙は昭和 24 年、目次は 1949 年とする。

¹² 小川環樹(1951)「反切の起源と四聲及び五音」『言語研究』19・20、35-42 頁。

¹³ 三根谷徹(1953)「韻鏡の三・四等について」『言語研究』第 22・23 号、1953 年。『中古漢語と越南漢字音』汲古書院所収、1993 年、45-62 頁による。

¹⁴ 辻本春彦(1954)「いわゆる三等重紐の問題」『中國語學研究會會報』24、6-9 頁、1954 年。

中村：おそらく江戸時代に韻鏡の研究が盛んだったことと関わりがあるのでしょう。韻鏡には冒頭の張麟之による解説部分（いわゆる「韻鏡序例」）の項目「三十六字母」に「歸納助紐字」という表現があります。さらに項目「歸字例」があり、反切から如何にして音を求めるかの説明があります。ここでの「歸字」は「字を帰す（字を帰納する?）」という動詞のように見えます。

歸納助紐字

吉池：李新魁校證『韻鏡校證』¹⁵によると、項目「歸納助紐字」の解説として「每個字母均有兩個同聲之助紐字以助拼切字音。」（各字母には二つの同聲の助紐字が付されており、これを以て字音を綴り合せることを助ける）とあります。「助紐字」は、次のように36字母に対応した二つの漢字のことです。そうであるならば「歸納助紐字」は、「36字母から歸納された助紐字（声母を表わす字）」ということになりそうです。

「三十六字母	歸納助紐字
幫 非	賓邊 分蕃
滂 敷	繽篇 芬翻
並 奉	頻蟻 汾煩
明 微	民眠 文楸
・・・【略】	」

中村：「36字母から歸納された助紐字（声母を表わす字）」は分かったようでわからない訳ですね。とくに、「歸納」という語ですが、我々は現在これを演繹・歸納の歸納、つまり induce（歸納する）、induction（歸納）という論理学の用語として用いています。しかし、韻鏡にも出てくる語だということを考えると、もともとの意味は何なのかという疑問が湧いてきます。翻訳語としての歸納は明治の初年に西周（にしあまね）が induction の訳語として用いたと言われていますが、すでに中国に（少なくとも宋代に）あった言葉だったわけです。「歸納助紐字」の歸納については、一度じっくり考えてみる必要があるかも知れません。また、個人的な見解ですが、「助紐字」は「紐（ひも）づけを助ける字」ということではないでしょうか。36字母が実際にどのような字の声母と紐づけられるのか、つまりグループ化されるのかの確認を助ける字ということなのです。

吉池：たしかに「歸納する」と読むと、論理学の用語と受け取られる恐れがあるので、慎重でなければなりませんね。「歸納」という語の検討は今後の課題としましょう。「助紐字」ですが、李新魁氏は「兩個同聲之助紐字（二つの同聲の助紐字）」としており「助紐字」自体の解説はありません。私は粗忽にも「助紐字（声母を表わす字）」としました

¹⁵ 李新魁校證(1982)『韻鏡校證』新華書局出版。

が、これは“紐を声母とするのは近代に起った”とした第一回目の紐の議論と矛盾します。「紐づけを助ける字」は良いですね。「助紐字（声母を表わす字）」ではなく「助紐字（紐づけを助ける字）」と訂正し、「帰納助紐字」を「36字母の各字母を、帰し納めた助紐字（紐づけを助ける字）」、別の言い方をすると、「36字母の各字母が反映した例字」ということになります。如何でしょう。なお当時の帰納を「帰し納めた」としましたが、その意味は現代の帰納の意味と大差はないように見えます。

中村：賓邊や分蕃などの助紐字が例字としてあって、そこで始めて、賓邊と分蕃が36字母と紐（ひも）づけられて、賓邊が幫母、分蕃が非母と分かるわけです。そうであるならば、私は「36字母に帰入させるための助紐字（紐づけを助ける字）」と読みたいところですが、両案併記ということにしましょう。

歸字例

吉池：ところで、韻鏡序例にある項目「歸字例」には次のような部分が有ります。

「祖紅反歸成驥字雖韻鑑中有洪而無紅檢反切之例上下二字或取同音不必正體」

これは「祖紅反は、歸して驥字を成すけれども、韻鑑（=韻鏡）の中には洪字は有るが紅字は無い。反切例の上下二字を調べてみるに、同音字を取るが必ずしも正體字とするわけではない。」ということでしょうか。

中村：この部分読みにくいですね。三沢諄治郎(1962)には、この部分の書き下しがあります¹⁶。三沢氏の解釈を参照して、「祖紅反は、歸して驥字となる。韻鑑（=韻鏡）の中には洪字があつて紅字は無いが、反切の例を調べてみると、上下二字は同音字を採用することがあり、必ずしも正體字ではない。」と読むのはいかがでしょう。

吉池：異存はありません。『韻鏡』の「歸字例」の方は、「反切→被切字」という議論の方向です。そこにおいて「歸」を動詞として使用しています。このような「歸」の用法から被切字を歸字とする呼び方が発生したと見て無理はなさそうです。

中村：韻鏡の研究書ともいべき『磨光韻鏡』（文雄編、1744）などは、図に収められた各字に反切や日本漢字音などを加えていて、反切から正しい字音を読み取ろうという意図が感じられます。つまり、反切から帰納して音を求める作業が含まれることになります。そのような作業から被切字を帰納字・歸字と呼ぶようになることは自然な流れと言えます。

¹⁶ 三沢諄治郎(1962)「韻鏡序例の検討（上）」『甲南女子短期大学論叢』(6)7-24頁。その17頁に「祖紅反ハ驥字ニ歸成ス。韻鑑中ニハ洪アリテ紅ナシト雖ドモ、反切ノ例ヲ檢スルニ、上下ノ二字、或ハ同音ヲ取リテ、必ズシモ正体ナラズ。」とある。

吉池：そうすると、大島正健(1912)の『韻鏡音韻考』や大矢透(1924)の『韻鏡考』が、被切字を帰字と称しているのも、日本の韻鏡研究の伝統の中のできごとなのでしょう。大矢氏以前の韻鏡の研究書をたどれば、より古い時期、あるいは江戸期に「帰字」の使用例が見つかる可能性がありますね。

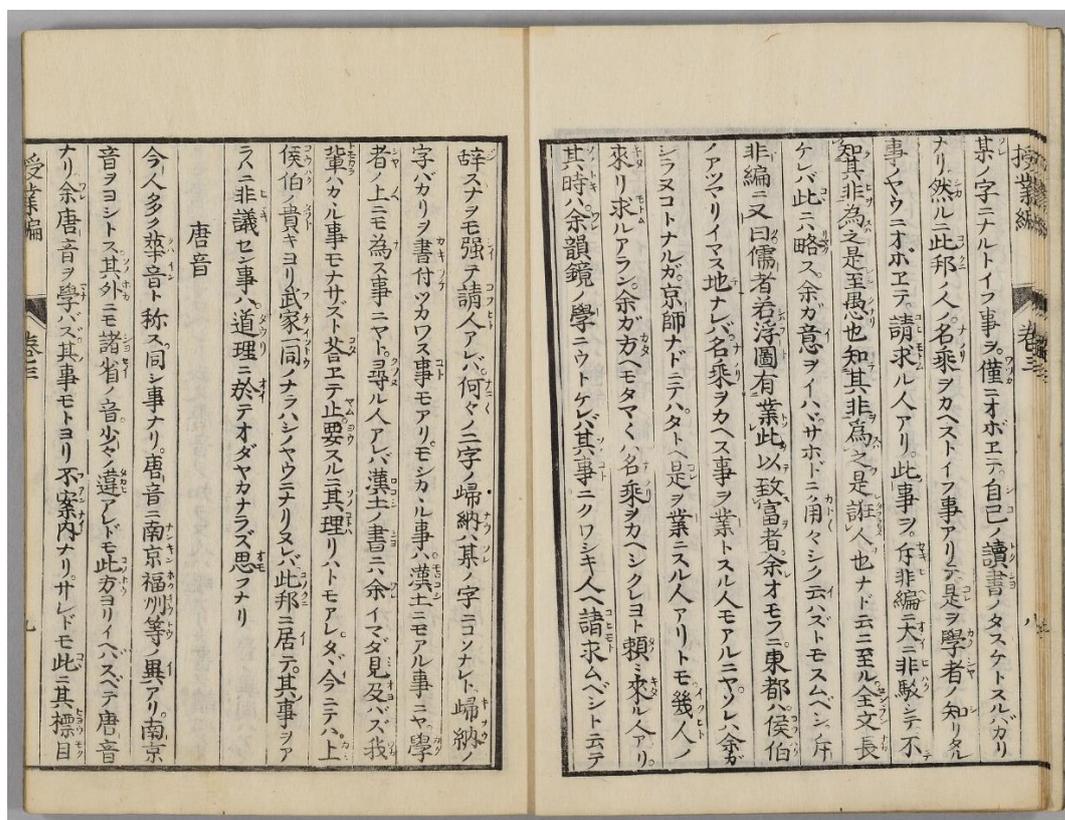
江戸期の用例

中村：本居宣長の『字音仮字用格(じおんかなづかい)』(1799[寛政11]年刊)が明治26年に活字化して出版されています。その国会図書館本の画像がKindle Unlimitedで見られるので、覗いてみました。「帰字」は出てこないようですが、韻鏡と広韻の反切を利用して、反切通りに読むと拗音なのに直音で読んでいる、というような例を色々と挙げています。その中のある個所で次のように「帰納ノ音」という表現が出てきます。

「其韻字ト(【以下割注】反切ノ下ノ字ヲ韻字ト云) 歸納ノ音トヲ相照シテ本 拗音ナルヲ直音ニ轉ジタルヲ悟ルベシ」(22頁の中ほど)

吉池：『韻鏡』「歸字例」にあるように、反切から帰納して音を求めるという方法が前提となっているのでしょうか。もう少し近代の帰字に近い用法が欲しいところです。

中村：宣長と同時代ですが、江村北海『授業編』(天明三年[1783])巻三「韻鏡反切」があります。「京都大学貴重資料デジタルアーカイブ」で見られます。



中央の部分に「何々ノ二字ノ帰納ハ某ノ字ニコソナレト、帰納ノ字バカリヲ書付ツカワス事モアリ」とあります。

吉池：ここでの「帰納ノ字」は「帰字」までもう一步という感じですね。

中村：日本には韻鏡があったので、帰字という語が広まったのに対して、中国では韻鏡が伝わらなかったで、帰字を用いなかったという面もあるかもしれません。日本に於ける帰字の使用例の遡求は今後の課題ですね。

ところで日本での“被切字”の使用はどのような状況でしょう。

被切字

吉池：“被切字”の用例については今手近な文献に当って探しているところです。日本の中国語音韻論の研究に少なからぬ影響を与えた藤堂明保(1957)¹⁷を開いてみたのですが、“被切字”も“帰字”も一切使用しません。そもそもこの二つの用語を使用する場面は、類相関の議論を除くと、それほど多くはないということなのでしょう。

中村：類相関を議論する場合は普通、上字+下字→帰字(被切字)という方向の見方がなされるので、帰字という用語は使いやすく便利です。類相関を議論した文献では帰字は必ずと言ってよいくらいに目にします。

吉池：そうですね。極端な言い方になりますが、切韻・広韻の研究に関しては、帰字という用語は、類相関の専用語と言っても良いくらいです。しかし、“被切字”は反切が付された字と理解することができ、韻書に於ける事実をそのまま表現しています。それに対して、帰字というのは、上字+下字→帰字という一定の方向が内在した用語です。

中村：帰字という表現自体に、「反切→帰字」という一定の考えが含まれているから、研究の用語としては不都合だ、と言いたいのですね。

吉池：そうなのです。中国の学界では、“反切が施された字”(被反切字)という意味で、“被切字”と表現します¹⁸。先に言ったように、被切字は事実をそのまま表現した用語で、特段の色合いは認められません。この被切字という用語が日本でも使用されるからには、

¹⁷ 藤堂明保(1957)『中国語音韻論』江南書院。

¹⁸ 謝紀鋒(1988)「反切」『中国大百科全書 語言 文字』北京：中国大百科全書出版社、71-73頁。「《広韻》“冬，都宗切”，就是用“都宗”爲“冬”注音。用作反切的两个字，前一个字叫反切上字，简称切上字或上字，后一个字叫反切下字，简称切下字或下字。“冬”是被注音字，所以叫被反切字，简称被切字。」(71頁)。

「上字-帰字の類相関」の代わりに、「上字-被切字の類相関」としたほうが良いのではないのでしょうか。

中村：これまで類相関に言及するとき帰字という用語を利用し、それに慣れているので、「上字-被切字」だと語呂が悪いような気がします。しかし、たしかに“被切字”だと用語に色は付いていません。

吉池：帰字から被切字へと用語の変更を行った研究者がいます。

中村：どなたでしょう。

帰字から被切字へ

吉池：平山久雄(1966)は、周法高(1952)が指摘する反切と被切字(帰字)にみられる関係(実質的に類相関に言及している)により、“類相関”という用語を提唱しました。そして、帰字という用語を使用します。例えば、論文の節の小題として「一 唇音拗音における反切上字-帰字の類相関」とします。

中村：周法高(1952)は韻字(被切字)をA類字・B類字・C類字と表現し、帰字という用語は使用しませんから、平山久雄(1966)の帰字の用法は、日本の伝統的な呼称によったのでしょうかね。

吉池：あるいは、類相関の現象を論じた辻本春彦(1954)の帰字の用法に則ったのかもかもしれません。

中村：平山久雄(1966)の段階では平山氏は辻本春彦(1954)の存在を知りませんから、日本の伝統的な呼称によったということでしょう。平山久雄(1991)¹⁹の「2.2 類相関の起り」の中で、それまで辻本論文に気づかなかったことについて遺憾の意を表明しています。

吉池：帰字を使用した平山久雄(1966)の考え方の詳細は、平山久雄(1967)²⁰に見ることができます。次のようにあります。

「〈反切〉とは、「A B C反(または切)」という形式を用い、被注音字Aと声母が共通な文字B、韻母が共通な文字Cを組み合わせ、Bの声母とCの韻母を加えた和として、Aの

¹⁹ 平山久雄(1991)「中古漢語における重紐韻介音の音価について」『東洋文化研究所紀要』第114冊、1-41頁+vi。

²⁰ 平山久雄(1967)「3. 中古漢語の音韻」中国文化叢書1『言語』東京：大修館。121頁。

発音を示すものである。Aを〈反切帰字〉，Bを〈反切上字〉，Cを〈反切下字〉と呼ぶ。」
(121頁)。

中村：ここで述べる「被注音字」という表現は被切字に相当するもので、事実を説明した用語です。色の付いていない用語です。しかし、「反切帰字」の「帰字」の方は、「反切→帰字」という反切の用法（作製法ではない）を認め、その上に立って帰字という用語がある。そのように見えます。

吉池：しかし、その後の平山久雄(1991)はなかなか興味深い。帰字という用語は一切使用しません。過去の引用以外は、すべて「被切字」に書き換えています。例えば、7頁の小題「2. 上字-被切字の類相関をめぐる」のもとで次のように述べます。

「平山(1966b)はこのような上字-被切字間の関係を「上字-帰字の類相関」略して「類相関」と呼び、この関係を応用して、それまで未解決の部分があった之韻と蒸職韻の音価問題に一つの答案を提出した。」(7頁)

中村：平山久雄(1991)が、意図的に過去の「帰字」を「被切字」を書き換えていることは、上の引用で明らかなのですが、なぜこのような書き換えをしたのでしょうか。

吉池：書き換えの理由について、想像するに、中国の研究者が目にして違和感がないようにとの配慮があるのかもしれませんが。あるいは、これまで述べたように、帰字という一定の考え方を含む色のある用語を避けて、被切字という事実をそのまま表現を、研究上の用語として使用したのかもしれませんが。平山氏は明言しないので確かなことはわかりませんが、「帰字」という用語を避けて「被切字」としたことは確かです。

中村：我々の議論でも、平山氏に倣って、これ以後は帰字ではなく被切字という用語を使用することにしましょう。

吉池：日本で、被切字を帰字と呼ぶ習慣は、中村さんが指摘したように、韻鏡の研究とともに比較的早く始まったと想像することができます。また、韻図の研究は字音を求める研究が中心であり、韻書の韻字とそれに付された反切という見方は、等閑に付される傾向にあったのでしょう。そして韻書の小韻代表字をも帰字と呼ぶ習慣ができ上り、習慣の常として無批判に受け入れられ、継続して使用された。私は、小韻代表字を帰字と呼ぶような誤まった習慣は改めるべきだと思っています。

中村：そのような言い方をすると嫌われますよ。せめて、帰字を被切字に改めたらいかがでしょう、というところで止めておきませんか。いずれにしても、われわれは、類相関の議論においても「帰字」は使用せず、「被切字」を使用して議論を進めるということですね。

吉池：今回は図らずも、周辺の事柄に話がそれてしまいました。次回は重紐における三根谷説についてやや立ち入った議論をしましょう。